令和３年度大阪府福祉基金地域福祉振興助成金地域福祉推進助成「事業評価」（事業概要）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 団体名 | 特定非営利活動法人　福祉のまちづくり実践機構 | 総合評価  A | 評価基準（総合評価）  Ｓ　（非常に高く評価できるもの）  Ａ　（高く評価できるもの）  Ｂ　（一定の水準にあるが一部課題のあるもの）  Ｃ　（一定の水準にあるがかなり課題のあるもの）  Ｄ　（全般的に多く課題のあるもの） |
| 事業名 | 中間支援組織と連携した大阪の福祉化プロジェクト～SDGｓ先進都市大阪モデルづくり |
| 実施期間 | ２０２１年６月１日　～　２０２２年　３月３１日 |
| 助成（実績）額 | ５００万円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業概要 | 事業実績 | 事業を実施したことによる成果 |
| ●２１年度は「認証制度の発足」に向け、「大阪版ソーシャル事業所認証研究会（以下研究会）」の立ち上げと、行政の福祉化やソーシャル・ファーム等の取組みの認知度向上を目指したＷＥＢによる広報の充実に取り組みました。  １．大阪版ソーシャル事業所認証研究会の設置  ●研究会の目的  ・「行政の福祉化」を「大阪の福祉化」へとつなげ、ＳＤＧｓ先進都市大阪モデルづくりに向けた取り組みを推進する。そのために、障がい者や就職困難者等の働く場づくりに取り組む事業所（インクルーシブファーム：法人格問わず）や地域課題解決につながるまちづくり等に取り組む事業所（パイオニアファーム：法人格問わず）を担い手として、「①大阪版ソーシャル事業所と認証する基準や認証システム」等を定める。  ・また、認証事業所の経営・運営を持続可能なものとするため、「②公共団体（自治体等）や準公共団体（社会福祉団体等）等の調達における優遇」「③ＥＳＧ投資など社会的金融（ソーシャルファイナンスによる財務支援」などの支援策も検討する。  ●研究の柱  当研究会では、次のテーマを柱に研究を進める  （１）「大阪版ソーシャル事業所」の認証基準について  （２）「大阪版ソーシャル事業所認証システム」について  （３）「公共調達等を通じた支援策（準公共の発注促進等）」について  （４）「金融機関等を通じた支援策（社会的金融の整備等）」について  （５）その他  ●体制  ①中間支援組織  〇インクルーシブファーム領域  ・エル・チャレンジ（大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合）：障害者等の職場環境整備等支援組織（知的障がい者分野）  ・ＪＳＮ（NPO法人 大阪精神障害者就労支援ネットワーク）：障害者等の職場環境整備等支援組織（精神障がい者分野）  ・A´ワーク創造館（ＬＬＰ大阪職業教育協働機：障害者等の職場環境整備等支援組織（生活困窮者分野）  〇パイオニアファーム領域  ・(社福)大阪ボランティア協会  ・(一財)大阪府人権協会  ②社会的金融機関　ソーシャルファイナンス  ・ヒューファイナンスおおさか（一財　大阪府地域支援人権金融公社）  ③学識経験者  ・福原　宏幸（大阪市立大学大学院経済学研究科 現代経済専攻　教授）  ・岸　道雄（立命館大学　政策科学部　教授）  ・深尾　昌峰（龍谷大学 政策学部　教授）  ・菅野　拓（大阪市立大学大学院文学研究科・文学部地理学教室准教授）  ④実践者  ・NPO法人　暮らしづくりネットワーク北芝（代表理事　埋橋 伸夫）  ・NPO法人サイレントボイス（代表取締役　尾中 友哉）  ・(株)美交工業（専務　福田　久美子）  〇オブザーバー  ・大阪府福祉部　自立支援課  〇事務局  ・ＮＰＯ法人福祉のまちづくり実践機構  ・ヒューファイナンスおおさか  ２．WEBサイトのリニューアル  ・2022年1月にウェブサイト（<https://wep-npo.com/>）をリニューアルし、福祉のまちづくり実践機構の取り組みや行政の福祉化にかかわる情報発信の拡充に努めています。  ●具体的なリニューアル内容  ①デザイン面  ・親しみやすくソーシャルな雰囲気を出すために、ロゴを新しく作成。ウェブサイトにもあたたかみのあるイラストを取り入れました。  ②コンテンツ  ・行政の福祉化などの取り組みをわかりやすく伝えるために、内容を整理するとともに、事例紹介を増やしました。具体的には、福祉のまちづくり実践機構の理念である「住民参加で『やっていこう』という新しい福祉」の基軸となる、「行政の福祉化」についての説明を加えました。さらに、「行政の福祉化」を推進するために欠かせない存在であるソーシャルファームについて、これまで報告書で取り上げた事例を掲載しました。  QR コード  自動的に生成された説明QR コード  自動的に生成された説明  ホームページＱＲコード→　　　　　Ｎｏｔｅ　ＱＲコード→ | ●研究会の開催前のプレイベントとして「公開学習会」、３回の研究会を開催しました。  ●研究会の委員は、「ストーリー・価値の共有」を大切に、今後の「ラウンドテーブル」への発展を企図し、インクルーシブ領域・パイオニア領域・社会的金融・公共調達などに精通する中間支援組織・有識者・実践者に就任いただきました。  テキスト  自動的に生成された説明１．公開学習会の開催  ●「社会と地域の目利き力」9月30日18:30～20:30　＠オンライン  龍谷大学　政策学部教授　深尾　昌峰  参加者：３７人（申込４２人）  アーカイブ提供：５人  ・京都信用金庫、京都北都信用金庫、湖東信用金庫、龍谷大学が推進する京都のS認証について、「ソーシャル企業認証の必要性」と「社会的金融の役割」をテーマに、企業や事業所等が取り組む社会的な価値を認証するモデルを学びました。  ２．大阪版ソーシャル事業所認証研究会の開催  ●第1回「金融等通じた支援策」11月19日　18：00～20：00  グラフ が含まれている画像  自動的に生成された説明＠アネックスパル法円坂  ①研究会の概略  ②２０１８～２０年度 事業説明  ③ひと・まち・げんき融資の経過と現状  ヒューファイナンスおおさか  専務理事　前田　浩  参加委員：９人　オブザーバー参加：４人  ・2003年からNPOを対象としたコミュニティビジネス融資（ひと・まち・げんき融資）を実施し、累計21億円の貸付実績のあるヒューファイナンス。2019年には休眠預金を活用した分配団体として「ひと・まち・げんき助成」をスタートさせています。金融等を通じた支援策を検討するために、融資の採用条件や認証制度がスタートした場合のひと・まち・げんき融資の活用方法等の提案がされました。具体には、これまでの融資対象の社会性の判定は「提供するサービスや財」に限定されていましたが、認証を活用し「経営（ガバナンス）」の社会性を考慮した融資に拡充できる可能性も言及されました。  ●第2回「認証基準と認証システム」1月20日　15：00～17：00  ＠大阪市立大学 文化交流センター  ①第1回会議のふりかえり  ②大阪版ソーシャル事業所認証基準・システムについて（案）  参加委員：１０人　オブザーバー参加：３人  ・第１回の研究会を経て、認証基準・システムの事務局案を提示しました。  委員からは、【制度への期待】として「①認証を受けた企業単体としてではなく、企業群として成熟した段階で各種施策、取り組みが推進される」「②認証企業へのメリットとして、公共調達等における優遇、集客や採用活動への波及などの検討」「③非営利法人が認証をうけるきっかけとして、ファンドレイジング等での優遇」「④第三者性や信頼性の確保にむけた大学等が関与した法人等の設立」「⑤社会的な意義を包含した事業活動を“やっていこう”と意識づけをする“チャレンジ認証”と、上位認証として特定領域に秀でたことを“やっている”アドバンス認証の２つの設定は期待できる」  【制度発足に向けた課題】として、「①多くの信用金庫・組合の参画を促すための体制づくり」「②認証を公共調達等における優遇策につなげるための、行政との綿密な調整」「③公共調達等における優遇を通じて、解決したい具体的な政策課題の設定」「④京都のS認証に準じたチャレンジ認証のみならず、アドバンス認証においても明確な基準設定を」「⑤ストーリーや現場感を持たせるためにも業界・領域に精通した認証委員の確保」  などの意見がありました。  ●第3回「社会的価値を考慮した公共調達」3月18日　18：00～20：00  ＠大阪市立大学 文化交流センター  ①第２回会議のふりかえり  ②社会的価値を考慮した公共調達について～欧州の取り組みを中心に～  立命館大学　政策科学部教授　岸 道雄  参加委員：１３人　オブザーバー参加：５人  ・ＳＤＧｓ１２．７に掲げられている持続可能な公共調達の慣行を目指す各国の取り組みから、社会的価値の実現を目指す事例として「①ＥＵの公共調達指令（社会的責任のある公共調達の推進）」「②留保契約（通常の競争入札で不利な保護作業所等のみに入札参加資格を制限した競争入札）」「③ＭＥＡＴおよびＢＰＲＱ（価格だけではなく、社会的要素などの非価格的要素を組み合わせた落札基準）」「④オランダのソーシャルリターン（公契約受注企業に契約価格の一定割合を就職困難者等の雇用や職業訓練に再投資する仕組み）」「⑤英国の公共サービス（社会的価値）法に基づく事例（公共調達の評価における社会的価値の最低割合は３０％、マンチェスター市住民の就労支援・雇用の実現を踏まえた契約）」などを紹介いただき、大阪府がすすめてきた「行政の福祉化」における公共調達に就労訓練を組みこむことの重要性を共有しました。 | ●研究会では認証制度の概略を取りまとめました。ポイントは２つ「段階を設けた認証制度」と公平性や信頼性を担保する「認証システム」の設立です。  １．段階を設けた認証基準  ●広げる認証「チャレンジ認証」  ・事業を通じた社会的・公共的価値の実現に賛同する事業者等を広く認証する「チャレンジ認証（S認証と同様の評価基準）」  ●特定分野の上位認証「アドバンス認証」  ・上位認証として就労支援など特定分野で特に秀でた取り組み（働く分野の拡大）を推進する「アドバンス認証」  【例】S＋i認証: inclusion社会包摂 認証基準  　　　S＋p認証: pioneer先駆性 認証基準  　　　S＋e: environment環境・持続可能性 認証基準  　　　S＋h: human rights人権 認証基準  グラフ, サンバースト図  自動的に生成された説明  ２．公平性・信頼性を担保する認証体制について  ・「認証システム」では、公平性や信頼性を担保するために、大学や中間支援組織等の専門機関が参画する団体を新たに設立し認証機関とすること。  ・認証評価については、実務者・学識経験者・認定中間支援組織等で構成される第三者委員会によること。  ・企業等への申請サポートを担う社会的金融機関の拡充に努めること  ・アドバンス認証においては、明確な基準を示すこと  などが2022年度の認証制度のスタートに向けた大きな方向性として定まりました。    ３．事業の波及効果  ●研究会からラウンドテーブルへ  ・数字だけでは測定しきれない「公益性や社会性」を反映した価値で合意形成をつくりあげるには「ストーリー・価値の共有」が欠かせないことはこれまでも指摘してきました。研究会の委員構成は、今後の「ラウンドテーブル」への発展に期待できるものであり、認証制度にとどまらず、多様な意見が交換できる場となっています。将来的には、研究会等に参画いただいた委員に協力いただきながら新たな団体等の設立を目指します。  ●認証企業コミュニティによるＳＤＧｓ等の推進  ・１企業を認証するかどうかだけでなく、認証企業をネットワークやコミュニティとして機能させることで、ＳＤＧｓや行政の福祉化等の取り組みを推進させることができます。  ●「行政の福祉化」との相関  ・チャレンジ認証は「行政の福祉化」を「大阪の福祉化」に広げる呼び水。アドバンス認証は総合評価一般競争入札で培われてきたインクルーシブ領域の取組みや人権・まちづくりといった領域で先駆的な取り組みを評価できる認証となることを企図しています。  ・２０１９年度調査では社会福祉法人等が「今後、社会性や公共的な価値に配慮した調達を進めるために必要な支援」として、３２％が「優良調達先などのリストや紹介」とあげており、そのニーズに資することが期待できます。  ●社会的金融の可能性  ・S認証を推進する京都信用金庫は、「インパクト志向金融宣言」に署名し、10年以内に取引先の80％がＥＳＧを考慮した経営を行う企業とすることを目指しています。また、2022年度休眠預金等交付金活用推進基本計画では、「休眠預金を活用した貸付けや出資の在り方、手法等について検討を進め、結論を得る。」とされており、事業性のみならず、社会性も融資等への判断基準に含む動きが加速しており、１つの基準として大阪版ソーシャル企業認証が活用される可能性があります。 |

※写真の挿入も可能です。（１～２枚程度）